

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104462		
法人名	社会福祉法人 芦辺会		
事業所名	グループホーム あしべ (ユニット名:さくら)		
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目19番地の6		
自己評価作成日	平成28年3月9日	評価結果市町村受理日	平成28年6月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3070104462-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年4月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所されている方々がその方らしく共同生活を安心して過ごして頂けるように総合的に支援しています。職員は認知症の特徴や症状等を把握し、個別ケアに結びつけられるように意識しながら援助しており、その上で、どのように支援したらよいか?を模索しながら取り組んでいます。また、公共施設の利用・地域の催し物への参加をしながら地域とのつながりを大切にしています。そして、四季を感じられるように行事については特に力を入れており、4階ラウンジにて節分や桃の節句、誕生日会を行ったり、同法人内で運営している特養・デイサービスと合同で行ったり、市内に関わらず、市外にもドライブや買い物等に行ったりして活動しています。ご家族に対しても面会しやすい雰囲気を作りながら、ご本人・ご家族・施設職員等様々な人たちが関わることで入所されている方々の生活を支えていることを常に念頭におきながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは開設時から掲げられている「地区との交流を大切にみんな笑顔で過ごせる場へ ゆとりのある心 ゆとりのある生活をめざす」との理念を基に各ユニットで目標を掲げ、利用者が好きなことができる環境を整えて役割もあり笑顔で過ごすことが出来る様に関わっています。また、地域との関わりも大切に、近隣の幼稚園からは「園便り」を持って来てもらい行事等を知り、園児と一緒に消防パトロールに利用者も参加したり、運動会の練習を見に行く等の交流が始まったり、開設時より入居している利用者が100歳を迎えた祝いの席に市長や地域の方の来訪を得ています。また外出の機会を多く作り、季節毎に花見や紅葉狩り、初詣等に出かけています。職員は笑顔で利用者や家族、地域の方々と接し、地域に根差した事業所となるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階エレベーター、ユニットエレベーターの乗り口等職員が見える所へ掲示して、業務に携わる全ての職員が共有できるようにしている。	開設時に作られたホームの理念を基に職員が話し合い実践に向け「みんな笑顔に明るく元気に」という目標を作成し、各フロアーに掲示しています。毎朝利用者と共に唱和し、常に意識して地域交流やゆとりのある生活が出来る様に計画を立て取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接している理髪店・郵便局等を利用したり、地域で開催されている行事等へ参加している。	地域で行われる行事や催し物には、利用者と共に参加しています、また、法人本部で行われる敬老会や幼稚園児や小学生の慰問がある際にも一緒に参加しています。近隣の幼稚園に運動会の練習を見に行ったり、消防パトロールに園児と一緒に回るなど交流の機会を持てるように情報を得て取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の連合自治会で開催されている食事会等に参加させて頂き、施設の目的等を説明して、地域の方々に理解して頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の防犯啓発として、地元の幼稚園児と共に「火の用心」と声を出して地区内を巡回し、交流している。	運営推進会議は2ヶ月に1度利用者代表や地区公民館副会長、地区人権委員、地域特別対策協議会教育部会会長、子供会連合会副会長の参加を得て開催しています。ホームからは現状や行事予定などの報告を含め意見交換が行われ、地域と事業所の情報交換の場となっています。	会議には家族や地域包括支援センターの参加が見られない状況です。会議の内容や議題などを一緒に検討する取り組みを伝えること等で参加が得られることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市介護保険課・生活支援課・包括支援センター等相談できるように連携を図っている。	具体的な問題点や制度上の分からない事は法人本部より市の担当者に相談していますが、内容によっては直接相談できる関係が構築されています。市生活支援課の担当者は月に1回来訪がありホームでの取り組み状況を確認しています。行政からの研修案内には順次参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主体による介護講習会に参加して、全職員がしっかりと意味を理解できるように努めている。	年に2回身体拘束や高齢者虐待についての研修があり、参加できなかった職員も資料で学んでいます。日々のケアにおいても不適切な対応があれば職員間で注意をしています。利用者が閉塞感を感じないように外出の機会を増やしたり多目的ホールや菜園、ユニット間は自由に行き来出来る様に開き、行動を止めることなく職員が連携して見守るよう支援しています。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全従業員に対して、法人主体の講習会に参加し、知識・理解を深める。また、管理者・主任・副主任が中心となって、注意喚起・啓発をしながら発生しないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後、利用される方(またはされている方)が入所されることも考えられるので、機会を見ながら 制度上の説明をして職員の理解を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前はもちろんのこと、契約説明時、内容等をしっかりと説明をして、適宜、質問等ないかどうか尋ねている。入所後についても、何か分からないことがあれば相談して頂ける体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所前の事前訪問の際や、契約説明時等、本人やご家族の要望を確認している。また、入所後についても面会に来られる方々に対して意見・要望を話してもらえようような関係性を築けるようにしている。	毎月家族へホームの便り「あしべ通信」を送り利用者の様子を伝え、面会時や介護計画の更新時には直接意見や要望を聞いています。個別のケアに対する要望等が多く、速やかに対応するように取り組んでいます。また利用者の意見や要望は日々支援する中で聞いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月行われている会議・勉強会や日頃の何気ないコミュニケーションを通じて職員から意見を出してもらえよう配慮を行っている。	全体会議やユニット会議の中で様々な意見や提案があり職員間で話し合い検討しています。職員の意見から入浴時の安全を考慮し滑り止めマットを購入する等業務改善に取り組んでいます。悩みを抱えている職員には管理者が個別に面接を行い、感じた事が発言できる環境作りに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人から離れているものの、様々な形でアドバイスを指導を受けながら、経済面・精神面も含めた配慮をして頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の知識・技術を習得する介護講習会、勤務1年未満の者が対象の新人研修会を法人主体となって年間を通じて計画・実施している。また、外部研修についても勤続年数や個人のスキルに応じた研修に参加している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部主催の研修会には参加し、情報交換等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族から入所前に今までの生活歴・生活習慣等聞いて事前情報を得ることはしているが、入所後も、実際の関わりの中から得られる情報もあるので、しっかりとその方と向き合いながら安心して過ごして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所にあたって事前面接の時に要望や入所にあたっての不安や思いを聞かせてもらい反映させている。また、入所前にはご本人も含めて施設の中を見てもらい、生活空間や居室等をみてもらうようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状把握とご家族の意向を十分に把握した上で、「その時」に的確な援助ができるように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の現状把握や思い及びご家族の意向をしっかりと把握した上で、優先順位を間違わないように必要な援助を行うように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とそのご家族との関係性を把握した上で、入所したことで途切れないように面会等きやすいように配慮し、また、ご家族同士の関係がぎくしゃくしないように気をつけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでかかっていた病院や理美容、お墓参り等ご家族と一緒に慣れ親しんだところへ外出している。また、ご家族が遠方の方も含めて全ての方々に1か月に1回「あしべ通信」を作成して日頃の様子を書面にて写真入りで送っている。	家族以外にも友人や教会の方等の面会があり、居室でゆっくり過ごせるような支援を行っています。散歩の途中に馴染みの場所に立ち寄る事もあります。また、家族の協力の下自宅に外出したり、買い物や外出に出かけています。その際には準備など調整を行っています。利用者の言葉の中から会いたい人の事を調べ面会に来てもらえたこともあります。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が共同生活の意味・目的をしっかりと認識した上で、それぞれの性格を把握した上で支え合えるような関係性を築けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所手続きの際、分からないことや力になれることがあれば連絡してもらえれば可能な限り相談にのることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・ご家族等からしっかりと意向を伝えてもらえるような関係性を築き、その意向に沿えられるような援助を行っている。	入居前に本人や家族より今までの暮らしぶりや意向を聞きとり、出来る事や出来ない事、日課や趣味等を確認したり以前のケアマネジャーからも情報を得ています。入居後は日々のケアを通して本人の思いをくみ取り、思いの把握が困難な場合はカンファレンスで検討し対応方法についても職員間で情報を共有できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人に対する事前面接、ご家族、知人、ケアマネジャー等から様々な情報を得た上で、入居者の方々と関わり、また、その中から得られた情報も援助に結びつけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の援助を通じて介護記録等記入しながら入居者の精神・身体状況の動きを把握して、共同生活の中で各個人の能力が最大限発揮できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が朝礼・夕礼、会議や勉強会に参加し情報収集に努めて、面会に来られるご家族からも意見を聞きながら作成している。	利用者や家族の意向に添った介護計画を作成し日々の記録の中で本人の言葉や気づきを記載しカンファレンスを行い評価に繋げています。入居後1か月とその後は3か月毎にモニタリングを行い、計画の見直しをしています。変化のない場合は6か月～1年毎にサービス担当者会議を行い見直し、本人や家族の意向の再確認や医師の意見も参考にしています。	入居時にアセスメントを行い利用者の心身の状況を把握していますが以降はなされておらず、利用者の変化を捉えるためにも見直し毎に再アセスメントを行ってはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者間の言動やそれに伴う表情の変化、体調について、その時の対応方法もしっかりと記録を取りながら職員が共有できるように、新たな援助に結びつけられるようにしている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況を勘案、リスクも考慮しながらその時に応じて本人及びご家族のニーズに答えられるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われている行事(七夕・岡の宮神輿祭り・盆踊り・敬老大会等)の日程がおりとして届くので、日程を確認しながら参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の健康管理について血圧・体温測定、食事・水分・排泄量のチェックを行い、気になることは毎週火曜日にきている訪問看護の往診時に相談してアドバイスをもらっている。また、毎週木曜日には嘱託医の往診があるので、健康状態を伝えている。他科受診等の際には、ご家族の意向も含めて判断している。	入居時に今までのかかりつけ医を継続できる事も伝えてあります。協力の往診は2週間に1度あり結果は「あしべ通信」にて報告しています。又、他の医療機関の受診は家族の協力を得ており、その際には口頭で情報提供を行っています。歯科や眼科の往診もあり希望者は治療を受けてます。週に1度訪問看護師による健康管理も行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	嘱託医や訪問看護師、必要に応じて法人内にいる看護師長に対して常に情報を伝えながら、重度化する前に適切な処置・治療を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、本人またはご家族の了承のもと、その時に必要最低限の情報を提供して適切な治療を受けられるようにしている。また、入院後も、病院へ赴き、状態の把握やご家族から経過を確認しながら現状の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族に対して終末期に対する指針・目的等を書面にて説明・同意を得ている。必要に迫られた場合には、ご家族とその都度相談しながら最良の方法を検討するようにしている。	入居時に重度化した場合や終末期の対応についてホームでは医療行為ができないことや介護職として出来ることを指針に基づき説明をしています。状況の変化についてはホームより家族に連絡を行い、重度になった場合には食事も含めケアの方法についても職員間で話し合い共有するようにしています。看取り支援の経験はありませんが、職員は研修を受け法人内での経験談も聞き学ぶ機会があります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルを所定の場所に置いている。また、法人内で行われている介護講習会や新人研修会に参加して、知識や技術を学んでいる。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を夜間想定も含めて行っている。また、地域の協力のもと避難場所も確保しており、職員に対しても場所の把握に努めている。	年に2回昼夜を想定した自主訓練を行い、通報や避難誘導、階段の昇り降りの工夫や消火器の使い方等の訓練を行っています。火災報知器の使い方をマニュアルで学び確認をしています。また、津波を想定した避難訓練も行っています。地域の避難訓練にも参加し、ホームの訓練には近隣の方に声を掛けており今後消防団にも働きかけたいと考えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者の性格を踏まえた上で羞恥心にも配慮しながら尊厳を保てるような関わりを行っている。	接遇や尊厳、プライバシーに関する研修を行い、利用者には基本的には敬語で丁寧な言葉使いを行うように指導しています。また、声の大きさや言葉使い等その方に合わせた対応していますが、不適切な対応があれば職員間でも注意をし合えるように取り組んでいます。特に排泄時の声掛けは細心の注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で本人の意向や思いを表現できるような雰囲気作りを行いながら、自己決定できるように援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の生活習慣を大切にしながら、各入居者らしく過ごせるように関わることを心がけて行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪については、定期的な出張カットや馴染みの美容室へご家族と外出されたり、母の日・父の日・敬老会・お正月等には、女性はお化粧をしたり、男性はスーツを着て参加しており、季節に応じた衣服を選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者の嗜好や嫌いな物、アレルギー等を把握した上で下処理・調理・後片付けを役割分担しながらみんなで協力して行っている。	職員が利用者の好みや季節感のある献立を考え2日分程度の買い物に利用者と一緒にいき、下ごしらえ等出来る事には携わってもらい、食卓では職員も同じテーブルで見守りながら一緒に食事を摂っています。食欲のない方には食べやすいものに変更して提供しています。なすびやトマト、きゅうりなどのホームで作った食材が食卓にあがったり、手作りのおやつや定期的に外食、寿司作りを利用者と共に行い食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎食記録しながら栄養状態を管理している。また食事の様子(咀嚼・嚥下)にも注意を配り、必要に応じて食事形態を変更している。また水分摂取量については透析へ通っている方が1名いるので、病院と連携を図りながら1日の水分摂取量に気をつけている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の中に習慣化されていない方もいるので、口腔ケアの促し、必要に応じて介助をしている。入れ歯の不具合等ある場合には、近所にある歯医者に相談して往診してもらい、口腔内の状態もあわせてみてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表へ排泄状況(有無・時間帯・量)を記入し、1日の状況を分かるように記録している。トイレは2か所あるので、身体状況や本人の意向を確認しながら使用している。	排泄の記録を基にパターンを把握し、一人ひとりのリズムに合わせてトイレに誘導することで、失敗が少なくなるよう支援しています。トイレでの排泄を基本とし、パッドやおむつなどの排泄用品の種類や支援方法を検討し、職員間で話し合い情報を共有する事で自立に向かうように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量と排泄状況を見比べながら各入居者に合った対応を行っている(乳製品の摂取・緩下剤の使用等)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯についてはご希望通り行うことはできていないが、体調・精神状態を確認しながら入浴を促し、本人のタイミングで入れるように心がけている。	入浴は週に2回利用者の希望を聞いたり体調に合わせて対応しています。入浴を拒む方には無理に勧めることなくタイミングと声かけを工夫しています。本人専用のシャンプーや石鹸を使う方や好みの入浴剤を選んで色や香りを楽しんでもらい、ゆっくりと入浴できるように支援しています。ゆず湯や菖蒲湯等で季節感を味わえる環境を整えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の関わりの中からその日の状態に合わせて対応している。就寝時間についてもその方本位に合わせて行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬情を各入居者の個人ファイルに挟み、誰でも確認できるようにしている。また、内服薬の変更や薬の仕分け等は薬情を確認しながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	充実した生活を送れるように、外出したり、法人で行われている喫茶を利用したり、桜を見に行ったり、外食したりして過ごしている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人ごとの外出は、ご家族の協力を得られるところは定期的に行われており、それ以外の方は職員が意識しながら外出する機会に偏りがないように努めている。	天候と体調の合わせて散歩やドライブに出かけたり、屋上の菜園での野菜作りや洗濯物を干すなど外気に触れる機会を作っています。法人の施設の喫茶には週に3日行ったり、個別に希望を聞き外出や買い物にも出かけています。また、季節の行事では初詣や花見、紅葉狩りや遠足を企画して、外出の機会を持てるように心掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣や恵比寿神社参拝の際のお賽銭、買い物等行った時の清算等入居者から支払えるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居されている方から訴えられることはないが、左記のような内容を希望された時は、内容を確認した上で対応できるように備えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーやレクリエーションで作成した季節感のある物を飾っている。凧やクリスマスツリー、誕生日会にも飾り付けをして雰囲気作りに努めている。	共有空間は毎日清掃し清潔が保てるよう心掛け、温度計や湿度計、加湿器を設置し定期的な換気や温湿度に留意しています。玄関には季節感がある生け花、各ユニットには季節の飾り付けや手作りの作品が飾られています。4階多目的ホールや菜園で自由にゆっくりと過ごすことができる環境が整えられています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットごとにダイニングテーブルを用意して共用空間を確保している。1人で過ごせる空間については、生活空間が限られているので、居室にて過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた家具(タンス・衣装ケース・テーブル等)を持ってきてもらい、使いやすいうようにご家族と共に設置してもらっている。	居室は使い慣れたものを持って来てもらうよう伝え、気に入っている筆筒やテーブル等の家具が設置されています。また趣味の道具やラジオ、CDも持って来ている方もおり、利用者の過ごしやすい居室となるよう家族と相談して配置しています。清掃とシーツ交換も出来る方は一緒に携わってもらい、明るく清潔感がある居室作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下防止・維持を目的に手すりの設置やバリアフリー等整備した上で、出来ることを行える工夫をしている。(トイレ内の手すり、ダイニングテーブルの高さ)		